

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【報告義務発生日】	平成24年12月20日
【提出日】	平成24年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シュッピン株式会社
証券コード	3179
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本アジア投資株式会社
住所又は本店所在地	〒101-8570 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年7月10日
代表者氏名	細窪 政
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画管理部 柴田 裕康
電話番号	03-3259-8527

(2)【保有目的】

純投資（株式価値向上によるキャピタルゲインの獲得）

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	261,200		64,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 261,200	P	Q 64,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 325,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月20日現在)	V	5,750,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年 12月20日	普通株式	74,800	1.30	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

法第27条の23第3項第2号の64,000株については弊社の運営する ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合の保有分で業務執行組合員として保有。また、弊社本体で保有する261,200株、ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合で保有する64,000株については上場日後90日目の平成25年3月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、同社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売り出し、オーバーアロットメントによる売り出しのために同社普通株式を貸し渡すこと、及びその売却価格が495円以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通じて行う売却等は除く。）等を行わない旨合意している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	120,805
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	32,000
上記(Y)の内訳	弊社の運営する投資事業組合
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	152,805

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		